みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 事業計画書

(令和3年度)

#### (1) 農林水産業の振興

①:6次産業化の推進(農林水産課)

## ●現状と課題

地元農産物を利用した加工品づくりを推進し、地産地消に取り組んでいますが、これまでは、生産力に力を注いできた現状があり、6次化商品の開発等については、女性加工グループ等が直売所で販売する程度でした。今後当市のPRにつながるような、農産物を原材料とした開発商品のブランド化に向けた取り組みにより、6次産業化を推進する必要があります。

# ●必要な対応

農業協同組合などの関係団体との連携の強化し、市内加工団体のネットワーク化の推進します。また、国、県の支援メニューの活用も推進します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進(継続)
R2 在	・県、市による支援メニューの周知、活用促進(継続)
年 度	・みやま市6次化推進地域協議会運営(新規)
	・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進(継続)
R3 年	・県、市による支援メニューの周知、活用促進(継続)
年 度	・みやま市6次化推進地域協議会運営(継続)
R4	• 市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進(継続)
年度	・県、市による支援メニューの周知、活用促進(継続)
以	・みやま市6次化推進地域協議会運営(継続)
降	

#### (1) 農林水産業の振興

②:担い手の企業的農業経営による生産性向上支援及び新規就農者(親元就農)支援(農林水産課)

# ●現状と課題

農業者は、年々減少傾向にあり、また高齢化が進んでいる現状です。そのため農業の 後継者不足と担い手不足は、喫緊の課題となっています。

# ●必要な対応

新規就農者や若手農業者等を育成するため、関係機関で組織している農政連絡会議、 農業振興協議会及び新規就農サポートチームを活用し支援していきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>新規就農サポートチームによる就農支援の実施(継続)</li><li>農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施(継続)</li><li>新規就農研修施設設置に向けた会議の実施(新規)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>新規就農サポートチームによる就農支援の実施(継続)</li><li>農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施(継続)</li><li>新規就農支援協議会の発足及び新規就農研修施設の支援(新規)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・新規就農サポートチームによる就農支援の実施(継続)</li><li>・農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施(継続)</li><li>・新規就農研修施設の支援(継続)</li></ul>

#### (1) 農林水産業の振興

# ③:有害鳥獣害対策の強化(農林水産課)

## ●現状と課題

- 狩猟者の高齢化、取得者の減少
- 免許取得のための事前講習受講及びハンター保険の補助
- ・電気柵、ワイヤーメッシュの設置補助

## ●必要な対応

• 今後もイノシシ等の被害を抑えるために後継者育成に向け、猟友会と協議を行う

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul> <li>駆除協議会による駆除の実施(継続)</li> <li>イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催(継続)</li> <li>狩猟免許取得費の一部助成(継続)</li> </ul>
R3 年 度	<ul> <li>駆除協議会による駆除の実施(継続)</li> <li>イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催(継続)</li> <li>狩猟免許取得費の一部助成(継続)</li> </ul>
R4 年度以降	<ul><li>・駆除協議会による駆除の実施(継続)</li><li>・イノシシ侵入防止柵の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催(継続)</li><li>・狩猟免許取得費の一部助成(継続)</li></ul>

## (1) 農林水産業の振興

④:漁業の協業化(農林水産課)

# ●現状と課題

- ・漁業者の高齢化と後継者不足の中で生産量の維持
- ・生産性の安定、品質向上を図るため施設の改修 ・海苔機器の設置、改修に係る経費の利子補給

## ●必要な対応

・今後も継続して支援を実施していく

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)	
R2 年 度	<ul><li>・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進(継続)</li><li>・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援(継続)</li><li>・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援(継続)</li></ul>	
R3 年 度	<ul><li>・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進(継続)</li><li>・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援(継続)</li><li>・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援(継続)</li></ul>	
R4 年度以降	<ul><li>・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進(継続)</li><li>・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援(継続)</li><li>・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援(継続)</li></ul>	

#### (2) 企業誘致の推進

①:新たな産業団地の造成及び造成に向けた「農村産業法実施計画」などの策定(商工観光課)

#### ●現状と課題

本市の人口は、若い世代の就職期における転出などにより減少を続けています。このため、若者がみやま市に住み続け、働き続けられる環境の整備を目的として、新たな企業を誘致し、雇用の場を創出することが求められています。しかしながら、市内にはその受け皿となる適地が存在しないことから、新たな企業の立地に至らない状況です。

#### ●必要な対応

交通利便性に優れたみやま柳川インターチェンジ周辺において、新たな企業立地の受け皿となる産業団地の造成を進めます。産業団地の造成にあたっては、事前に立地企業と事業計画を調整する必要があるため、その調整を図った上で「農村地域への産業の導入に関する実施計画」を策定し、産業団地の整備を進めます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・産業団地造成に関する関係機関との協議(継続)</li><li>・産業団地実施設計(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・産業団地造成に関する関係機関との協議(継続)</li><li>・農村地域産業導入実施計画の策定(継続)</li><li>・農振除外申請(新規)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>農地転用及び開発行為許可申請(新規)</li><li>産業団地造成工事の着手(新規)</li></ul>

#### (2) 企業誘致の推進

②:地の利を生かした企業誘致活動・企業支援(商工観光課)

#### ●現状と課題

新たな企業の立地や既存企業の増設は、働く場所の確保と地域経済の活力向上に多大な効果をもたらします。このため、企業の設備投資動向に関する情報を収集しながら、新たな企業立地につながるよう積極的な誘致活動を展開することが求められます。併せて、企業の新設及び増設に際しては、奨励措置を講じて企業の活動を支援し、産業の振興及び雇用の創出につなげていくことが求められます。

#### ●必要な対応

企業の設備投資動向に関する情報を収集しながら、積極的な企業誘致活動を実施します。また、新たな企業の立地や既存企業の増設に際しては、みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置を講じて企業の事業拡大を支援し、産業の振興及び雇用の創出を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・企業の設備投資動向に関する情報の収集(継続)</li><li>・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・企業立地セミナーにおける企業誘致活動の実施(継続)</li><li>・企業の設備投資動向に関する情報の収集(継続)</li><li>・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・企業立地セミナーにおける企業誘致活動の実施(継続)</li><li>・企業の設備投資動向に関する情報の収集(継続)</li><li>・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施(継続)</li></ul>

- (3) 新規・既存企業の育成
- ①:創業支援や既存企業の経営支援(商工観光課・企画振興課)

#### ●現状と課題

本市における中小企業数は、人口減少・超高齢化が進み、事業承継及び人手不足等の問題により減少の一途をたどっています。今後、地域産業の振興を図り雇用を拡大していくためには、既存企業に対して経営支援の充実を図りながら、市内外から創業希望者を呼び込むため、魅力ある創業支援を持続的に行っていく必要があります。

#### ●必要な対応

商工会と連携して既存企業を対象に経営力向上に係るセミナーを開催し、ヒアリング等によって現状を分析した上で、新事業展開に取組む企業への補助金交付を行います。また、商工会が開催する創業塾受講者のアフターフォローや創業相談後の状況把握を行いながら、空き店舗及び空き家の活用や移住定住促進等の地域課題解決につながる創業についても支援していきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	• 移住定住起業支援補助金制度(拡充)
R2	• 小規模事業者経営革新支援補助金(拡充)
年 度	• 商工会と連携した創業支援(継続)
	• 移住定住起業支援補助金制度(拡充)
R3	• 小規模事業者経営革新支援補助金(拡充)
年 度	• 商工会と連携した創業支援(継続)
R4	• 移住定住起業支援補助金制度(拡充)
年 度	• 小規模事業者経営革新支援補助金(拡充)
以	• 商工会と連携した創業支援(継続)
降	

(3) 新規・既存企業の育成

②:テレワークによる雇用機会の創出(商工観光課)

#### ●現状と課題

ハローワーク、県等からの求人情報の提供を行っている。新型コロナの影響もあり、情報提供希望者が増加しています。また、労働相談会(福岡県・大牟田市共催)、再就職相談会(福岡県共催)を開催しており、希望者にとって貴重な機会となっています。また、就職活動実践セミナーを平成30年度まで開催していたが、参加者少数のため、開催を見合わせていたが、令和3年度は開催予定です。いずれの施策においても、周知を図る必要があります。また、社会情勢に応じた新たな雇用機会の創出を検討していきます。

ます。 ルフラン1階の現シェアオフィスは、令和2年度月額登録者が5人、日額での利用者が16名であった。しかし、感染症拡大防止対策が取られる中で、利用者の伸び悩みがあった。そのため、2階にコロナ対応ルフランリモートオフィスを整備し、コロナ禍でも安心して働ける環境づくりをした。

#### ●必要な対応

ハローワーク、県等と連携し、現状施策の内容充実、HPや広報等における周知の強化を図ります。雇用機会、労働相談機会の場の創出を継続的に実施していきます。 本市だけでなく、県や近隣自治体等と連携し、テレワーク等新しい雇用機会、働き方の創出を図っていきます。(セミナー、相談会への案内をHPや広報等で周知)

オフィス利用ルールや運営方法の設定、ニーズに合わせて見直しを行います。また、施設設備の改善(水道、電灯など)を行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2	求人情報提供(継続)
	地区別労働相談会の開催(継続)
年	就職活動実践セミナーの開催(継続)
度	テレワーク等新しい雇用機会の創出(新規)
	ルフランリモートオフィスの整備(新規)
	求人情報提供(継続)
R3	地区別労働相談会の開催(継続)
年	就職活動実践セミナーの開催(継続)
度	テレワーク等新しい雇用機会の創出(継続)
	ルフランリモートオフィスの利用促進(継続)
	求人情報提供(継続)
R4 年度以降	地区別労働相談会の開催(継続)
	就職活動実践セミナーの開催(継続)
	テレワーク等新しい雇用機会の創出(継続)
	ルフランリモートオフィスの利用促進(継続)

(3) 新規・既存企業の育成

③:ローカルイノベーション(商工観光課)

## ●現状と課題

市内金融機関及び市商工会と連携し、融資及び創業に係る支援により市内企業の新しい事業展開を促進してきました。

イノベーション創出を支援していくためには、市内中小企業の実態を把握し、産業間及び企業間の協創による事業化を促すための機会づくりに向けた取り組みが必要です。

## ●必要な対応

従来の枠組みを超えた企業間及び産業間連携へのチャレンジを促し、新たな付加価値の創出による「稼ぐ力」の向上を目指していく必要があります。

また、将来的には支援機関による協力を得ながら、持続的なイノベーションシステム の構築を推進していく必要があります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援(継続)
R2 年	・みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度(継続)
度	・地域のステークホルダー間の対話・協業促進の場の設定(新規)
	• 創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援(継続)
R3	・みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度(継続)
年度	
R4	・ 創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援(継続)
年度	• みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度(継続)
降	

(3) 新規・既存企業の育成

④:ローカルブランディング(農林水産課・商工観光課・企画振興課)

#### ●現状と課題

本市では、地域特性を生かした農水産物や加工品等の生産が行われ、市場や直売所などを通して販売されています。これからは、生産性の高い活力に溢れた産業を取り戻し、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力のある職場を生み出すことができるよう、地域資源の価値を高めるブランディングの確立が求められています。

#### ●必要な対応

農産物をはじめとする地場産品のブランド化を図るため、関係部署(農林水産課・商工観光課・企画振興課)及び関係機関(JA・商工会等)間で連携しながら、イベントへの参加や各種PRへの補助を行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>みやま野菜PRイベントへの参加(継続)</li><li>宣伝トラックへの補助(継続)</li></ul>
R3 年度	<ul><li>みやま野菜PRイベントへの参加(継続)</li><li>宣伝トラックへの補助(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>みやま野菜PRイベントへの参加(継続)</li><li>宣伝トラックへの補助(継続)</li></ul>

#### (4) 新規・既存企業の育成

①: みやま市観光振興計画の推進(商工観光課)

# ●現状と課題

令和3年までの第2次みやま市観光振興計画を推進中であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、コロナを想定した観光のまちづくりをどのように推進していくのかが大きな課題となっています。

#### ●必要な対応

Withコロナ、アフターコロナを見据えて、感染症対策を盛り込んだ新しいスタイルの観光を探っていく必要があります。インバウンドについても、情勢を見ながら新しい視点を持った対応を行っていきます。第2次観光振興計画の検証とコロナ期の今後の展望をあわせて前に進んでいきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	事業の評価・改善(継続)
R3 年 度	みやま市観光振興計画の見直しと事業の改善
R4 年度以降	みやま市第3次観光振興計画の策定

(4) 新規・既存企業の育成

②:観光協会との連携・支援強化(商工観光課)

# ●現状と課題

一万件ポストプロジェクトによる情報発信を行っていることで、みやま市の知名度向上は着実に上がっています。観光協会としては、受託事業のみならず、独自のプロジェクトを絡めながらの観光事業促進が求められます。今後は、観光協会組織強化のために自主財源の確保とマンパワー拡大が課題となってきます。

# ●必要な対応

現状では、Withコロナとアフターコロナ期の今後の展望に沿った対応が必要となります。また、観光の推進ためには、新たなPRの手段の確保とスキルアップも必要となります。事業展開のための財源確保と人材確保のため、より一層の連携・支援を行っていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>マイクロツーリズムの推進(新規)</li><li>着地型観光の推進・PR(継続)</li><li>観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み(拡充)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>マイクロツーリズムの推進(継続)</li><li>着地型観光の推進・PR(継続)</li><li>観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>マイクロツーリズムの推進(継続)</li><li>着地型観光の推進・PR(継続)</li><li>観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み(継続)</li></ul>

#### (4) 新規・既存企業の育成

③:観光資源を活かした施設整備とイベントの支援(商工観光課)

## ●現状と課題

観光庁の事業を活用し、専門家の協力を得ながらコロナ禍に対応した新規メニューの 開発を行いました。今後も専門家の協力を得ながら着地型旅行商品を造成し、周知及び 販売促進に取組む必要があります。

#### ●必要な対応

コロナ禍にあっても実施できる手法や、観光客の志向を意識した魅力の再発見及び掘り起こしが必要です。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ(継続)
R2	• 着地型旅行商品販売促進の展開(新規)
年 度	• 樹木の植え替え、トイレの改修など、ハード面の整備(継続)
	・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ(継続)
R3	• 着地型旅行商品販売促進の展開(継続)
年 度	• 樹木の植え替え、トイレの改修など、ハード面の整備(継続)
	・観光客の志向を意識した魅力の再発見及び掘り起こし(新規)
R4	・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ(継続)
年度以降	• 着地型旅行商品販売促進の展開(継続)
	• 樹木の植え替え、トイレの改修など、ハード面の整備(継続)
	・観光客の志向を意識した魅力の再発見及び掘り起こし(継続)

(4) 新規・既存企業の育成

④:地域資源を活用したブランドづくり・コンテンツづくり(商工観光課)

#### ●現状と課題

SNS情報発信については、現状フォトコンテストの開催や動画制作等様々な取り組みを行い、みやま市の魅力発信を続けています。しかし、一定のフォロワー(視聴者)の関心を得ているものの、広がりが鈍ってきている状況です。

地域資源を活用した新商品づくりの開発・販売に向けて、6次化推進協議会の協議会を開催しました。今後は、設立予定のブランディング協議会と連携した販売方法を検討していく必要があります。

#### ●必要な対応

SNSについては、地域資源を発信することで、より多くのファンの方にSNSを見て、実際に来てもらうということを重視し、コンテンツ作り、周知の徹底を行っていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・SNSを使った情報発信(継続)</li><li>・みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売(継続)</li><li>・ネット通販のサイト改善強化(新規)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>SNSを使った情報発信(継続)</li><li>みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売(継続)</li></ul>
R4 年度以降	・SNSを使った情報発信(継続)

(4) 新規・既存企業の育成

⑤:みやまオルレ等の歩いて自然を楽しむ取組みの推進(商工観光課)

#### ●現状と課題

日頃のコース維持管理はもとより、近年、頻発する自然災害によりコースが荒廃してきているため、コース整備を図っていきます。コースオープン以来、トイレが仮設のままであり、利便性、衛生面でも安心・快適に利用していただくためにも、今後、常設トイレの設置を行います。また、利用者にとって分かりやすい情報提供やガイドの資質向上を図る必要があります。

みやま・清水山コース推進協議会、九州オルレ認定地域協議会とも、ノウハウが個人 に蓄積されてきた傾向があります。

#### ●必要な対応

関係者による作業を続けるだけでなく、一定額の予算を確保したコース整備が必要です。

安心・快適に利用していただくためにも、環境に配慮したトイレの設置を行います。 オルレ協議会を活用して、コース間の連携強化を図りながら、事業の働きかけを行っ ていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2	・コースの維持管理・魅力向上(継続)
年度	・ガイド組織の構築、育成(継続)
<b>人</b>	• 九州オルレ認定地域協議会の活動強化(新規)
	・コースの維持管理・魅力向上(継続)
R3	・ガイド組織の構築、育成(継続)
年	• 九州オルレ認定地域協議会の活動強化(継続)
度	
R4	・コースの維持管理・魅力向上(継続)
年度	・ガイド組織の構築、育成(継続)
<u></u>	• 九州オルレ認定地域協議会の活動強化(継続)
降	

#### (4) 新規・既存企業の育成

## ⑥: サイン整備事業の推進(都市計画課)

#### ●現状と課題

本市では、市の入口や公共施設の誘導看板・サインついて、既存サインの形状を変更 せずに「みやま市」及び「新しいシンボルマーク」を追加表示の改修工事を行いました が、旧3町ごとにサインの形状が異なり、本市として統一した誘導看板・サインではあ りません。

来訪者や市民へ更にわかりやすく、親しみを持ってもらえる統一したデザインの誘導 看板・サイン整備を行い、市のイメージ向上を推進します。

#### ●必要な対応

設置数が多いため、最初に市の入口や公共施設の誘導看板・サインを優先的に統一したデザインにより整備し、来訪者や市民にわかりやすくするとともに市のイメージの向上を推進します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査・とりまとめ(継続)
R3 年 度	・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査・とりまとめ(継続)
R4 年度以降	• 既存誘導看板点検(新規)

(1) 知名度向上·PR事業

①:シティプロモーション事業(企画振興課)

## ●現状と課題

平成28年度に策定したシティプロモーション戦略に基づき、計画的に本市の知名度向上、PR事業に取り組み、移住・定住人口の増加を図ることができました。

アフターコロナを見据えたシティプロモーション計画を関連する計画と合わせて策定 し、部署横断的な事業を推進していく必要があります。

# ●必要な対応

- ・全庁的なシティプロモーションの方向付け
- ・次期シティプロモーション計画の策定

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	子育て情報誌への移住・定住情報の掲載(継続) SNSを活用した情報発信(継続)
R3 年 度	子育て情報誌への移住・定住情報の掲載(継続) SNSを活用した情報発信(継続)
R4 年度以降	次期シティプロモーション計画の策定(新規) 全庁的なプロモーションの方向付け(新規) SNSを活用した情報発信(継続)

- (2) 特産品販売所の活性化
- ①:道の駅みやまの情報発信機能強化(農林水産課・商工観光課)

## ●現状と課題

誘客力の高い道の駅みやまの情報発信機能を活用し、観光・物産・イベントなどの情報を広く発信することができます。指定管理者の経営努力により、県内でも上位の売り上げと客数を誇っていますが、売上額、来客数共に頭打ち傾向となっています。

## ●必要な対応

情報発信の拠点となる施設改修や機能強化を行います。また、チャレンジショップに

おける地元食材を使ったメニューのPRなど、新たな誘客向上を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• チャレンジショップの運営(継続)
R3 年 度	・チャレンジショップの運営(継続)
R4 年度以降	・チャレンジショップの運営(継続)

#### (3) 良好な住宅環境の整備

#### ①:公営住宅の整備(都市計画課)

#### ●現状と課題

本市は市営住宅6団地(さくら、下小川、岩津、高木、下楠田、飯江)と、定住促進住宅山川団地を管理している。平成24年度にさくら団地、平成29年度に高木団地、令和元年度に下楠田団地を建設しました。建設からの経過年数が長い下小川(18~20年)岩津(17~19年)飯江(13年)山川(29年)の各団地については、経年劣化がみられるため、今後改善が必要です。

# ●必要な対応

下小川、岩津、飯江、山川団地については、平成30年度策定の「みやま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修していきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 全市営住宅、定住促進住宅の経常改善。(継続)
R3 年 度	• 全市営住宅、定住促進住宅の経常改善。(継続)
R4 年度以降	<ul><li>全市営住宅、定住促進住宅の経常改善。(継続)</li><li>下小川、岩津、飯江、山川団地の個別改善【防水工事、外壁塗装等】(新規)</li></ul>

# (3) 良好な住宅環境の整備

# ②: 未利用地を活用した住宅地の造成(契約検査課)

## ●現状と課題

本市の未利用地の市営住宅団地跡地は、堀池園と東町があります。住宅用地としての

活用できるよう、庁内の公共施設跡地等活用検討委員会で協議を進めています。

#### ●必要な対応

未利用地で市営住宅団地跡地は、住宅用地としての活用が進むよう、民間事業者への

売払いや民間活力の活用も視野に入れ、取り組みを進めていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・公共施設跡地等活用検討委員会による協議(継続)</li><li>・住宅用地(旧東町団地跡地)の売却(継続)</li><li>・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・公共施設跡地等活用検討委員会による協議(継続)</li><li>・住宅用地(旧東町団地跡地)の売却(継続)</li><li>・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・公共施設跡地等活用検討委員会による協議(継続)</li><li>・住宅用地(旧東町団地跡地)の売却(継続)</li><li>・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討(継続)</li></ul>

#### (3) 良好な住宅環境の整備

③:空き家パンク制度の利用促進及び「みやま市空家等対策計画」に基づく空家等の適正管理の推進(都市計画課・総務課)

## ●現状と課題

平成30年度の空き家実態調査時点で、本市における空き家は1156戸でした。令和元年度に空き家所有者に対し「空き家所有者意向調査」を実施しました。この調査を基に空家バンク登録および、空き家の適正管理を行っていきます。

# ●必要な対応

空き家の適正管理の周知徹底を図るとともに、空家バンクへの登録を促し登録数を増やすことで、空き家を市場に流通させて定住促進を進めます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・空き家バンク成約報奨金制度(継続)・空き家バンクリフォーム補助制度 (継続)
R2 年	・空き家解体助成制度(継続)
度	• ふるさと納税を利用した空き家管理制度(継続)
	• 空き家適正管理の集中力徹底(継続)
	・空き家バンク成約報奨金制度(継続)・空き家バンクリフォーム補助制度 (継続)
R3	・空き家解体助成制度(継続)
年度	・ふるさと納税を利用した空き家管理制度(継続)
	• 空き家適正管理の集中力徹底(継続)
R4	・空き家バンク成約報奨金制度(継続)・空き家バンクリフォーム補助制度 (継続)
年 度 以	・ 空き家解体助成制度 (継続)
	・ふるさと納税を利用した空き家管理制度(継続)
降	• 空き家適正管理の集中力徹底(継続)

## (4) 移住・定住の促進

①:定住促進に向けた補助制度の利用促進と新たな取り組みの検討(企画振興課)

#### ●現状と課題

本市の人口動態をみると、20歳から39歳までの年代で転入出の数が多く、就職や結婚、住居購入等での移動が多いことが推察されます。就職、結婚、出産など「人生の節目」を機に、市外へ流出する若い世代をいかに抑制するか、子育て世帯の経済的負担を軽減して、ライフステージに応じた切れ目のない支援をすることが必要です。

#### ●必要な対応

既存の定住促進補助制度の新婚・子育て世帯家賃補助に加えて、本市に住宅を建築・ 購入し、転入された世帯を対象にしたマイホーム取得支援制度を創設します。

家屋の固定資産税相当額を3年間支給し、さらに、転入子育世帯(転入日以前3年以上本市に住所を有したことがない、中学生以下の子を扶養している世帯)に関しては、みやま米を年間1俵(月5キロ)を3年間支給します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・新婚子育て世帯家賃補助(継続)</li><li>・子育て世帯マイホーム取得支援制度(新規)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・新婚子育て世帯家賃補助(継続)</li><li>・子育て世帯マイホーム取得支援制度(継続)</li><li>・結婚新生活支援事業(新規)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・新婚子育て世帯家賃補助(継続)</li><li>・子育て世帯マイホーム取得支援制度(継続)</li><li>・結婚新生活支援事業(継続)</li><li>・新たな定住支援策の検討(新規)</li></ul>

#### (4) 移住・定住の促進

②:宅建協会や県空き家バンク等と連携した住宅情報の提供(都市計画課)

# ●現状と課題

宅建業者等が保有する空き家情報について本市の「空き家バンク制度」に登録可能とするなどの取組を引き続き行いました。また、福岡県と福岡県宅建協会が協定を締結し官民連携による協業体制を整えた、福岡県版空き家バンクに参加しましたが、現在まで登録できる物件はありません。

## ●必要な対応

公営住宅・宅建協会等との連携による民間住宅・空き家住宅に関する情報の一元化や 発信の強化に努めます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	•情報の一元化および、発信方法の検討(継続)
R3 年 度	・情報の一元化および、発信方法の検討(継続)
R4 年度以降	・情報の一元化および、発信方法の検討(継続)

#### (4) 移住・定住の促進

# ③:移住者起業・就業支援(企画振興課・商工観光課)

#### ●現状と課題

国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより高まっています。都市から新たな人の流れを創出して地域活力の向上につなげるため、市内に移住し、起業する者への支援を強化していくことが求められます。

#### ●必要な対応

都市圏からの移住を促進するため、本市に移住して起業、就業される方への支援事業 を進めます。国・県と連携して移住支援金事業を活用して、東京圏、名古屋圏、大阪圏 から本市に転入した方について、補助金を交付します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	移住支援金を活用した都市圏からの移住促進(新規)
R3 年 度	移住支援金を活用した都市圏からの移住促進(継続)
R4 年度以降	移住支援金を活用した都市圏からの移住促進(継続)

#### (4) 移住・定住の促進

④:魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進(農林水産課・農業委員会)

#### ●現状と課題

受け皿となる耕作放棄地等の調査は、農業委員会において年1回の調査を行っている が適正管理の指導のみにとどまっています。市民農園の検討も含めて関係部署と協議を 行い農的暮らしの受け皿とできるように検討していきます。

# ●必要な対応

四季折々の豊かな食に恵まれた里山暮らしの魅力を再認識するとともに、家庭菜園 (耕作放棄地等の活用)とセットになった住宅・宅地の供給を促進します。農林水産課・農業委員会・宅建協会等と連携し、空き家と付随する農地(農地付き空き家)を移住者に提供する取り組みを進めます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・受け皿となる耕作放棄地等の調査(継続)</li><li>・市民農園等の検討(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・受け皿となる耕作放棄地等の調査(継続)</li><li>・市民農園等の検討(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・受け皿となる耕作放棄地等の調査(継続)</li><li>・市民農園等の検討(継続)</li></ul>

# (4) 移住・定住の促進

⑤: U・Iターンに関する情報発信(企画振興課・総務課)

## ●現状と課題

本市は、結婚や就職を機に若い世代が転出する傾向が強く、この世代の人口構成が少ないことが人口減少の大きな要因となっています。若い世代の転入促進に向けて様々な施策の展開を行っていますが、移住・定住に関心がある人に対する相談体制や情報発信が十分であるとはいえません。

# ●必要な対応

移住・定住に関する情報発信、相談体制の強化

_	<b>●</b> 工任 <b>公</b>	
年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)	
R2 年 度	・U・Iターン支援員(市民相談室)の配置(継続)	
	<ul><li>移住・定住サポーターの設置(新規)</li></ul>	
	・オンライン移住相談会への参加及びオンライン相談体制の構築(新規)	
	<ul><li>移住・定住サポーターの設置(継続)</li></ul>	
R3 年 度	・定住サポートセンター相談体制の充実(新規)	
	• 関係部署間の連携体制強化(新規)	
	・オンライン移住相談会への参加及びオンライン相談の受付(継続)	
R4	<ul><li>移住・定住サポーターの設置(継続)</li></ul>	
年度以降	• 定住サポートセンター相談体制の充実(継続)	
	• 関係部署間の連携体制強化(継続)	
	• オンライン移住相談会への参加及びオンライン相談体制の構築(継続)	

#### (4) 移住・定住の促進

⑥:地域おこし協力隊の活用(企画振興課)

#### ●現状と課題

人口減少に歯止めをかけるため、転入者・定住者を増やすための取組みが必要ですが、一定期間、本市に住み、働いてもらうきっかけをつくることで、定住につなげることができます。また、住んだ人がそれを発信してもらうことで、新たな人を呼び込み地域活性化につなげる施策の展開が必要です。

## ●必要な対応

地方で自らのスキルを活かして生活したいと思う都市住民を「地域おこし協力隊」と して受け入れるとともに、地域外の人材の誘致や定住・定着化を推進するため、任期満 了後のサポート体制を構築します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・地域おこし協力隊受け入れ(継続)
R2 在	・地域おこし協力隊員起業支援制度創設(新規)
年 度	
	・地域おこし協力隊受け入れ(継続)
R3 年	・地域おこし協力隊員起業支援制度の活用(継続)
年 度	
R4	・地域おこし協力隊受け入れ(継続)
年 度	・地域おこし協力隊員起業支援制度の活用(継続)
以	
降	

#### (5) 地元大学及び高校との連携強化

①:地域発展に貢献する地元大学及び高等学校の取組み支援(企画振興課・関係各課)

## ●現状と課題

意欲のある若者が本市に残り、地域で活躍する環境の実現が必要です。地元の大学及び高等学校との連携を強化し、地域とのつながりを深め、地域の課題解決など地域の将来を担う人材を養成する必要があります。

# ●必要な対応

地域の発展に貢献する地元大学及び高等学校の取り組みを支援します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・ 地元大学・ 高等学校との事業連携(継続)
R3 年度以降	・地元大学・高等学校との事業連携(継続)
R4 年度以降	・地元大学・高等学校との事業連携(継続)

- (6) 地元出身学生及び生徒の定着・Uターンの促進
- ①:若者定住促進奨学金返済助成事業(企画振興課)

# ●現状と課題

就職を機に市外へ流出する若い世代の市内への定着や、進学を機に市外へ転出した若者のUターンの促進は、将来を担う本市への定住化の観点から大きな課題となっています。

#### ●必要な対応

市内に居住し、地元に就職や起業する学生を対象に、貸与を受けている奨学金の返済金の一部を助成することで、若者の定着及び地元出身の学生及び生徒のUターンを促進します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 奨学金返済助成事業の実施(継続)
R3 年 度	• 奨学金返済助成事業の実施(継続)
R4 年度以降	• 奨学金返済助成事業の実施(継続)

# (6) 地元出身学生及び生徒の定着・Uターンの促進

# ②: 奨学金給付事業(教育総務課)

# ●現状と課題

経済的な理由などで高等学校等への修学が困難な生徒に対し、援助を行うことで進学 環境の改善を図っていきます。ただし、申請件数が伸び悩んでいる現状であります。

# ●必要な対応

申請者拡充のため更なる制度周知に努め、学校と連携し取組んでいきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 奨学金給付事業の実施(継続)
R3 年 度	• 奨学金給付事業の実施(継続)
R4 年度以降	• 奨学金給付事業の実施(継続)

## (7) 都市と農村の交流促進

# ①:グリーンツーリズム推進事業(商工観光課)

## ●現状と課題

都市住民が交流を楽しむ滞在型の余暇活動を通して、農山漁村の活性化を図り、都市と地域共生の構築が求められており、自然・文化・人を活かした地域活性化を推進する必要があります。

# ●必要な対応

グリーンツーリズムを推進するため、農作業体験や農泊の取り組んでいきます。 人材の育成を実施し、農業や観光業などが地域ぐるみで取組む体制づくりをしていきま す。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>グリーンツーリズム推進協議会の立ち上げ(新規)</li><li>地域の拠点となる農泊施設の整備(新規)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>グリーンツーリズム協議会の推進(継続)</li><li>地域の拠点となる農泊施設の整備(拡充)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>グリーンツーリズム協議会の推進(継続)</li><li>地域の拠点となる農泊施設の整備(拡充)</li></ul>

## (7) 都市と農村の交流促進

②:清水山荘を活用した体験農業プログラムの推進(農林水産課)

## ●現状と課題

地域おこし協力隊が中心となり、「みかん狩り」など7回のイベントプログラムを実施しました。(令和2年度参加者 250名)しかし、コロナ禍により、体験事業が中止となっている状況です。

## ●必要な対応

関係団体と連携して、イベントプログラムの充実を図っていきます。また、効果的なPR方法を用いて、より参加者が増えるように対策を図っていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	地域おこし協力隊が中心になり、清水山荘を活用した体験プログラムを実施(継続)
R3 年 度	清水山荘を活用した体験プログラムを実施(継続)
R4 年度以降	清水山荘を活用した体験プログラムを実施(継続)

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

①:特定不妊治療費助成事業(子ども子育て課)

# ●現状と課題

福岡県南筑後保健福祉環境事務所に案内チラシの配布を依頼し、福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業へ申請される方に対して周知を行いました。申請者からは、高額な治療費への負担軽減になるとの声が聞かれています。

## ●必要な対応

今後も、県の助成事業や近隣自治体の助成事業の動向も把握しながら継続していきます。市のホームページに掲載し、引続き周知を図っていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を申請の際、福岡県 南筑後保健福祉環境事務所において、案内チラシの配布を依頼(継続)
R3 年 度	「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を申請の際、福岡県南筑後保健福祉環境事務所において、案内チラシの配布を依頼(継続)
R4 年度以降	「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を申請の際、福岡県 南筑後保健福祉環境事務所において、案内チラシの配布を依頼(継続)

# 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

②:結婚支援事業(企画振興課)

# ●現状と課題

本市は、就職や結婚を機に市外へ転出する若い世代が多いことが人口減少の要因の一つとなっています。令和元年の合計特殊出生率1.37となっており、国民希望出生率(1.8)や人口置換水準(2.06)とは開きがあり少子化傾向が続いている状況にあります。少子高齢化の進行は大きな課題で、結婚を望む若者に対する支援の充実が不可欠です。

# ●必要な対応

結婚を望む若者の出会いの場を創出するため、婚活イベントの実施と市内の企業・団

体が行う婚活イベントへの補助を行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・婚活イベント実施(継続)</li><li>・市内企業、団体等への婚活イベント補助(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・婚活イベント実施(継続)</li><li>・市内企業、団体等への婚活イベント補助(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・婚活イベント実施(継続)</li><li>・市内企業、団体等への婚活イベント補助(継続)</li></ul>

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

③:出産祝金事業(子ども子育て課)

# ●現状と課題

平成27年度より、少子化に歯止めをかけるため、第3子以降の出産に対し祝金を創設し、多子出産への経済的支援を行っています。

本市の合計特殊出生率は依然として国・県の水準を下回っており、出生数も減少傾向にあります。今後も子育て世帯への経済的支援を行うことで子育て支援の充実を図り、少子化に歯止めをかけていくことが必要です。

# ●必要な対応

パンフレットやHP等を活用し事業のPRに努め、出生数の増加を目指していく。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>第3子以降出産祝金事業(継続)</li><li>パンフレットやHP等での事業のPR(継続)</li></ul>
R3 年 度	・第3子以降出産祝金事業(継続) ・パンフレットやHP等での事業のPR(継続)
R4 年度以降	・第3子以降出産祝金事業(継続) ・パンフレットやHP等での事業のPR(継続)

## (2) 子育て家庭への支援

# ①:子ども医療費の助成(健康づくり課)

# ●現状と課題

急速な少子化が進む中、市民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備が求められています。

## ●必要な対応

児童の保健向上及び福祉の増進を図るための施策のひとつとして、子ども医療費支給制度の充実が求められています。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・制度の継続実施
R3 年 度	• 制度の継続実施
R4 年度以降	• 制度の継続実施

### (2) 子育て家庭への支援

# ②:保護者の負担軽減と保育の充実(子ども子育て課)

#### ●現状と課題

令和元年10月から3歳から5歳までの保育料が無償化となり保育料の引き下げ対象も0歳から2歳までとなりました。現行の保育料については更なる引き下げを求める要望はなく、0歳から2歳までの入所率も平成28年4月1日時点の52%から令和2年4月1日時点の61.6%へと大きく上昇しているため現状維持が妥当であると考えます。しかし、保育料引き下げによる市の財政負担は重く、令和元2年度では約4,400万円となっています。(平成27年度から令和2年度までの引き下げ額累計は約6億700万円)また、入所児童の増加による市負担額も平成28年度の約2億4,300万円から令和2年度の約3億4,000万円となり約9,500万円増大しています。

保育士確保については、令和3年4月1日時点で100人の市外児童を受け入れており保育士不足の状況ではありません。

#### ●必要な対応

保育料については財政面を考慮しながら引き下げを継続していきます。また、「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集により有資格者の掘り起こしを行うなど、保育士確保に向けた支援を行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>保育料の引き下げ(継続)</li><li>「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>保育料の引き下げ(継続)</li><li>「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>保育料の引き下げ(継続)</li><li>「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援(継続)</li></ul>

# (2) 子育て家庭への支援

# ③:延長保育の充実(子ども子育て課)

## ●現状と課題

保育所に入園した園児に対して、開所時間を超えて認定こども園や保育所で保育を行う事業で、平成27年度より実施しています。延長して預かる時間や児童数により保育士の加配が必要であり、保育士の確保が課題となっています。

# ●必要な対応

令和2年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画により現在行っている延長保育の実施体制が確保できるよう支援します。また、保育士確保に向けた支援を併せて行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・延長保育実施体制の確保に向けた支援(継続)
R3 年 度	・延長保育実施体制の確保に向けた支援(継続)
R4 年度以降	・延長保育実施体制の確保に向けた支援(継続)

## (2) 子育て家庭への支援

④:一時保育の充実(子ども子育て課)

## ●現状と課題

保護者の就労や病気、看護、冠婚葬祭など家庭において一時的に保育を受けることが 困難になった児童を保育所・幼稚園・認定こども園で預かる事業で、市内の保育所及び 認定こども園すべてにおいて実施しています。現在の受入体制を維持していくことが課 題となっています。

## ●必要な対応

令和2年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画により市内の保育所及び認定こども園で実施している一時預かり事業の受入体制が維持できるよう支援します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制の支援(継続)
R3 年 度	・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制の支援(継続)
R4 年度以降	・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制の支援(継続)

### (2) 子育て家庭への支援

⑤:病児・病後児保育の実施(子ども子育て課)

#### ●現状と課題

病児病後児の受入れについては平成23年4月より筑後市「ちっこハウス」に委託をし、平成27年4月から瀬高保育園内「おひさまルーム」でも事業を実施しています。病児を看護・保育するため、特にリスクを伴い、注意を要する事業であることから、今後の事業者の参入は難しいと考えられます。様々な感染症の児童を預かる場合のスペースの確保・人員の確保が課題です。

#### ●必要な対応

感染症の流行時にも最大限の受入れができるような体制の充実を図るとともに専任保育士等の確保へ向けて支援を行います。また、利用に関して事前にかかりつけ医の連絡票が必要なことなどの利用に関する周知を図り、円滑な受入れが行えるよう支援します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・病児・病後児保育の受入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援 (継続)
R3 年 度	• 病児 • 病後児保育の受入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援(継続)
R4 年度以降	・病児・病後児保育の受入れ体制充実及び利用方法に関する周知などの支援 (継続)

## (2) 子育て家庭への支援

⑥:ファミリーサポートセンター活動の推進(子ども子育て課)

## ●現状と課題

平成25年度より社会福祉協議会へ委託し、ファミリーサポートセンター事業を取り 組んでいます。会員は年々増加していますが、預かる側となる「まかせて会員」の高齢 化に伴い実際に活動できる「まかせて会員」が不足しています。

## ●必要な対応

「まかせて会員」の高齢化に伴い、援助活動を継続していくことが困難になっていく と思われます。今後、若い世代に「まかせて会員」を担ってもらえるようなアピールが 必要になってきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・まかせて会員養成講座の実施とチラシ全戸配布(継続)</li><li>・お試し券の発行(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>まかせて会員養成講座の実施とチラシ全戸配布(継続)</li><li>お試し券の発行(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>まかせて会員養成講座の実施とチラシ全戸配布(継続)</li><li>お試し券の発行(継続)</li></ul>

## (2) 子育て家庭への支援

# ⑦:放課後児童クラブの充実(子ども子育て課)

## ●現状と課題

施設整備等により待機児童は解消されつつあるが、支援員の高齢化も顕著になっており新規雇用を図るため支援員の処遇改善を行うことが課題となっています。

## ●必要な対応

放課後児童クラブの支援員の処遇改善や効率的な運営を行うため、平成28年度に連絡協議会を母体とした法人の設立を支援しています。また、法人による支援員の新規採用や処遇改善、資質向上の取り組みを支援します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援(継続)
R3 年 度	• 一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援(継続)
R4 年度以降	• 一般社団法人に雇用される支援員の処遇改善や資質向上の支援(継続)

### (2) 子育て家庭への支援

# ⑧:学校給食費の助成(教育総務課)

## ●現状と課題

子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、少子化対策・子育て支援及び学校教育の 推進を図るため、学校給食費補助金の交付対象者を第2子以降に拡充し支援している。

制度内容の浸透に課題があります。

## ●必要な対応

広報やホームページ、学校を通してのチラシ配布など、制度周知の工夫改善に努め取組

んでいきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・小中学校等に在籍する第2子以降の児童又は生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助(拡充)
R3 年 度	・小中学校等に在籍する第2子以降の児童又は生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助(継続)
R4 年度以降	・小中学校等に在籍する第2子以降の児童又は生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助(継続)

- (3) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と情報発信
- ①:子育て世代包括支援センター事業(子ども子育て課)

#### ●現状と課題

平成31年4月に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をワンストップで行っています。必要に応じて、関係課や関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図っています。

令和2年度 子育て世代包括支援センター利用者数は、【訪問・相談(面談・電話)】延べ853件【教室・健診等参加数】 延べ1,073人でした。

妊娠期から乳幼児・学童期までの多岐にわたる不安や悩みに対して対応を行うことが重要です。

#### ●必要な対応

妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を行うため、助産師・保健師の専門職を配置し、 専門的な対応を行うことが重要です。また、必要に応じて相応しい専門窓口に適切に繋 ぐために、関係機関との連携の仕組みづくりを整備することも必要です。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施(継続・拡充) ①妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を 行い、必要な場合は支援プランを策定する。(継続) ②既存の母子保健事業を継続し、産前・産後の支援や発達に関する相談等の充 実を図る。(拡充)
R3 年 度	・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施(継続・拡充) ①妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、必要な場合は支援プランを策定する。(継続) ②既存の母子保健事業を継続し、産前・産後の支援や発達に関する相談等の充実を図る。(拡充)
R4 年度以降	・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施(継続・拡充) ①妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を 行い、必要な場合は支援プランを策定する。(継続) ②既存の母子保健事業を継続し、産前・産後の支援や発達に関する相談等の充 実を図る。(拡充)

## (4) 生きる力を育む学校教育の充実

①:キャリア教育での異校種・企業等連携の取り組み(学校教育課・指導室)

### ●現状と課題

- 〇中学校区内において、創意工夫しながら小中連携は進めてきています。
- 〇中学校区ごとの「ふるさと学びマップ」が完成したので、地域の良さを学ぶカリキュ ラムを実践していきます。
- 〇子供一人一人が将来の夢や目標をもち、自分の良さを発揮し、社会にはばたく力の育成を更に進めていきます。

# ●必要な対応

〇子供たちが高い志を持ち、自分の良さを生かして進路実現を目指すことができるよう に、キャリア教育を教育課程に位置付け、充実を図ります。

〇社会にはばたく力を中心に、確かな学力、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け た子供の育成を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	〇みやま市の小中高の交流及び連携による実践(継続)
R2	〇全中学校区における「ふるさと学びマップ」の作成(継続)
年 度	〇「ドリームノート」及び「夢ノート」の活用と充実(継続)
	〇地域学習充実のための「みやま学テキスト」の編集(継続)
	〇みやま市の小中高の交流及び連携による実践(継続)
R3	〇「ふるさと学びマップ」を活用した実践(拡充)
年 度	〇「ドリームノート」及び「夢ノート」の活用と充実(拡充)
	〇地域学習充実のための「みやま学テキスト」の編集(継続)
R4	〇みやま市の小中高の交流及び連携による実践(継続)
年度以降	○地域の企業や行政、異校種、専門職等、多様なセクターと連携を図った職場 体験の充実(継続)
	〇「ふるさと学びマップ」「ドリームノート」「夢ノート」の活用と充実(継続)
	○地域学習充実のための「みやま学テキスト」の活用(拡充)

## (4) 生きる力を育む学校教育の充実

# ②:教職員資質向上(学校教育課・指導室)

## ●現状と課題

- ○教職員の退職等に伴い、中堅教員(30~40歳代)の枯渇と若年教員(20歳代)の増加により、「みやま市魂の継承」が余儀なくされています。
- ○「みやま市魂の継承」を行うにあたって、初任者研修からの継続的な人材育成(授業力・学級経営力・人間力といった教師力の向上)が課題です。

## ●必要な対応

- 〇校長会と連携し、計画的な人材育成構想のもと、教育センター等の研修会などへの参加体制を確立します。
- ○演習・実習・体験型の研修プログラムをとおして、教職員の資質向上に努めます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	〇みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の開催(継続)
	〇市教育研究会での授業研究会や校内研修の充実(継続) 〇教育研究所による個人研究、ICT教育研究、みやま学テキスト作成(継 続)
	〇若年層とベテラン層をからめた日常研修の推進(継続)
	〇みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の充実(継続)
R3	○市教育研究会での授業研究会や校内研修の充実(継続)
年度	〇ICT教育の充実のための教職員研修(新規)
	〇若年層とベテラン層をからめた日常研修の推進(継続)
R4	〇みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の開催(継続)
年度	○市教育研究会での授業研究会や校内研修の充実(継続)
以	○ⅠCT教育の充実のための研修会の充実(継続)
降	〇若年層とベテラン層をからめた日常研修の推進(継続)

## (4) 生きる力を育む学校教育の充実

# ③: 学校図書館教育の充実(学校教育課・指導室)

## ●現状と課題

- ○各学校の取組の工夫により、読書量が増加傾向にあります。
- ○児童生徒の読書力(読書の量と質)と読書習慣の定着に個人差が見られます。
- ○教科等の学習において、図書館の活用や連携が十分にできていません。

# ●必要な対応

- ○学校図書館の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能を充実さ
- せ、学校教育の中核となるようにします。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	○調べる学習コンクールの実施(継続)
R2 年	○読書活動推進に向けた各種取組の実施(継続)
度	○授業における図書館の計画的利用や連携の実施(継続)
	○調べる学習コンクールの実施(継続)
R3 生	○読書活動推進に向けた各種取組の実施(継続)
年 度	〇授業における図書館の計画的利用や連携の実施(継続)
R4	〇調べる学習コンクールの実施(継続)
年度	○読書活動推進に向けた各種取組の実施(継続)
以	〇授業における図書館の計画的利用や連携の実施(継続)
降	

## (4) 生きる力を育む学校教育の充実

# ④:少人数対応教育(学校教育課)

## ●現状と課題

- ○人数が多くなればなるほど、教師の目が行き届きにくくなるので、個に応じた指導や 対応が容易でなくなる。
- 〇一般的に少人数編成の学級の方が効率的な指導ができるので、学力向上が高い傾向が あります。

## ●必要な対応

○担任の教職員をサポートするための学習支援員を配置します。

〇中学校においては、市費による教員を任用し、35人以下の学級編成を行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2	○小学校における少人数学習支援員の配置(継続)
年度	○中学校における35人学級のための講師の配置(継続)
	〇小学校における少人数学習支援員の配置(継続)
R3 年 度	○中学校における35人学級のための講師の配置(継続)
R4	〇小学校における少人数学習支援員の配置(継続)
年度以降	○中学校における35人学級のための講師の配置(継続)

## (4) 生きる力を育む学校教育の充実

# ⑤:特別支援教育(学校教育課)

## ●現状と課題

- ○落ち着きがない、コミュニケーションを取るのが苦手、学習の遅れ等、特別支援を必要としている児童生徒は増加傾向にあります。
- ○支援が必要な児童生徒に対し担任の指導・支援が行き届かず、教育活動に支障をきた しています。

## ●必要な対応

- ○安定した教育活動をサポートするために、支援が必要な児童生徒が在籍する学級に対
- し、特別支援教育支援員を配置します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>特別教育支援員の配置(継続)</li><li>特別支援学級や通級指導教室と連携した支援の実施(継続)</li></ul>
R3 年 度	・支援が必要な児童生徒に応じた支援員の配置(継続)
R4 年度以降	・支援が必要な児童生徒に応じた支援員の配置(継続)

## (4) 生きる力を育む学校教育の充実

# ⑥:教育環境の充実(学校教育課)

## ●現状と課題

- ○学校施設の老朽化が進行しています。
- OICT教育の実施など、新しい教育スタイルに対応した学校環境が整っていません。

## ●必要な対応

- ○長寿命化計画に基づく計画的な施設整備の実施。
- OGIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2	<ul><li>・学校施設の計画的な整備改修(継続)</li><li>・学校における高速通信環境の整備(新規)</li></ul>
年 度	• 児童生徒に対して一人1台の情報端末の整備(新規)
	• 学校施設の計画的な整備改修(継続)
R3 年 度	・ICT教育の推進に向けた教職員のスキルアップ事業(新規)
R4	• 学校施設の計画的な整備改修 (継続)
年度以降	・ICT教育の推進に向けた教職員のスキルアップ事業(継続)

## (1) 生涯現役のまちづくりの推進

|①:介護予防事業の推進(介護支援課・地域包括支援センター・健康づくり課)

#### ●現状と課題

本市における高齢化率は、令和3年に38.2%と、全国および県平均を大きく上回っている状況です。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業の中止、短縮等の対応により、継続的な事業運営が困難な状況が続いています。加えて急速な高齢化により、外出を控え閉じこもりになる高齢者も多くなり、今後は感染予防を図りながら地域のつながりを持てる取り組みや、住民が主体的に介護予防に取り組む方法を多方面から検討する必要があります。

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようなまちづくりに向け、元気な高齢者の育成と「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が包括的に提供されるよう、地域包括ケアシステムの早期実現に向けた取り組みが重要です。

### ●必要な対応

コロナ禍の中でも、高齢者自ら健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組むことができるよう、地域包括支援センターをはじめ、健康づくり課、介護支援課や地域の多職種等と連携や支援のネットワークにより事業に取り組むことにより、すべての高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを推進していきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・認知症地域支援推進員の配置、認知症予防教室の開設(継続)
R2	・ 認知症初期集中支援体制の構築(継続)
年 度	• 生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施(継続)
	• 介護予防・生活支援サービス事業の実施(継続)
	・介護予防ボランティアの育成・支援(継続)
	・ 認知症地域支援推進員の配置、認知症予防教室の開設(継続)
R3	・ 認知症初期集中支援体制の構築(継続)
年	• 生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施(継続)
度	• 介護予防・生活支援サービス事業の実施(継続)
	・介護予防ボランティアの育成・支援(継続)
	・ 認知症地域支援推進員の配置、認知症予防教室の開設(継続)
R4	・ 認知症初期集中支援体制の構築(継続)
年度	• 生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施(継続)
以 降	• 介護予防・生活支援サービス事業の実施(継続)
	・介護予防ボランティアの育成・支援(継続)

### (1) 生涯現役のまちづくりの推進

## ②:シルバー人材センター運営の支援(介護支援課)

### ●現状と課題

みやま市シルバー人材センターは、社会参加の意欲のある高齢者のために知識、経験、技能等に応じた就業機会を提供する組織として重要な役目を果たしていますが、センターへのニーズが多様化する中、会員数が減少傾向にあることが大きな課題です。

また、地域で暮らす高齢者の生活支援(家事援助など)の担い手として元気な高齢者が求められていることから、シルバー人材センターにもその役割が期待されています。

#### ●必要な対応

高齢者が培ってきた技能を活かす機会を増やすため、新規発注事業所開拓の支援や、 新規会員募集の説明会を定期的に行い、会員数の増加を図ります。

また、地域の高齢者が自立した日常生活を送ることができるように、掃除・洗濯・買い物等の生活支援サービスを実施し、そのニーズに対応できる人材を育成するための研修を継続して行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>シルバー人材センター運営のための補助金交付(継続)</li><li>地域において生活援助を担う人材を養成するための研修(継続)</li><li>地域における高齢者の生活支援(新規)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・シルバー人材センター運営のための補助金交付(継続)</li><li>・地域において生活援助を担う人材を養成するための研修(継続)</li><li>・地域における高齢者の生活支援(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>シルバー人材センター運営のための補助金交付(継続)</li><li>地域において生活援助を担う人材を養成するための研修(継続)</li><li>地域における高齢者の生活支援(継続)</li></ul>

- (1) 生涯現役のまちづくりの推進
- ③:農福連携の推進(農林水産課・福祉事務所)

### ●現状と課題

障がい福祉サービス事業所における利用者の就労については、施設内の畑の活用や施設外就労など農業分野でも行われています。また、令和2年9月から開始した生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」を活用して、農業体験を2件実施した。今後は、農福連携に関する情報共有等の場が必要です。

## ●必要な対応

令和3年度に設置予定の障がい者自立支援協議会「就労支援部会」において、一般就 労のための情報共有や事例検討を行います。また、引き続き生活困窮者自立支援制度 「就労準備支援事業」を活用し、生活困窮者に対して農業体験を実施します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年	<ul><li>農林水産課と福祉事務所の情報共有及び事業連携(新規)</li><li>生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」の活用(新規)</li></ul>
年 度	
	• 農林水産課と福祉事務所の情報共有及び事業連携(継続)
R3	• 生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」の活用(継続)
度	• 障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の設置予定(新規)
	農林水産課と福祉事務所の情報共有及び事業連携(継続)
R4 年 度	<ul><li>生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」の活用(継続)</li></ul>
以	・ 障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の開催(継続)
降	

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

④:介護保険事業の充実(介護支援課)

#### ●現状と課題

本市では令和3年1月末現在、介護認定率は18.2%と国や県より下回っていますが、 1人あたりの介護費用額は国や県を大きく上回っています。高齢者人口は、令和2年度 にピークを迎えましたが、総人口が減少するため、今後も高齢化率は上昇し、また認知 症や1人暮らしの高齢者が増加することにより、介護に対する要求は益々高くなると考 えられます。

(月額保険料 H27年度~5,850円、H30年度~6,500円、R3年度~6,500円)

### ●必要な対応

介護認定者や介護サービス利用者も増加が見込まれるため、介護認定者ごとに必要なサービスを見極め、適切な介護サービスを確保・提供し、介護給付の適正化を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・介護給付の適正化に向けた取組の推進(継続)
R2 年	・事業者の適切な指定、指導監査(継続)
年度	・第8期介護保険事業計画(令和3~5年度)の策定(新規)
	・介護給付の適正化に向けた取組の推進(継続)
R3	・事業者の適切な指定、指導監査(継続)
年度	
R4	• 介護給付の適正化に向けた取組の推進(継続)
年度	• 事業者の適切な指定、指導監査(継続)
以	
降	

- (1) 生涯現役のまちづくりの推進
- ⑤: 高齢者等運転免許証自主返納支援·安全運行補助(介護支援課)

## ●現状と課題

近年、高齢運転者による交通事故が増加傾向にあり、高齢運転者の事故を未然に防ぐことが重要課題となっています。

加齢に伴う身体機能の低下によって自動車等の運転に不安を感じ、運転免許証を返納したいと考えている高齢者が自主的に返納しやすいような環境づくりが必要です。

## ●必要な対応

高齢者の運転免許証の自主返納の促進及び交通手段を確保するための支援として、運転

経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券を交付します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券の交付(70歳以上)(継続)
R3 年 度	・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券・コミュニティバス回数券の 交付(70歳以上)(拡充)
R4 年度以降	・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券・コミュニティバス回数券の 交付(70歳以上)(継続)

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

⑥:新技術による高齢者の外出機会確保と買い物弱者対策(企画振興課・介護支援課)

## ●現状と課題

本市における高齢化率は、令和3年に38.2%と、全国および県平均を大きく上回っている状況です。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出を控え閉じこもりになる高齢者も多くなり、今後は感染予防を図りながら地域のつながりを持てる取り組みや、住民が主体的に介護予防に取り組む方法を多方面から検討する必要があります。

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようなまちづくりに向けた取り組みが重要です。

## ●必要な対応

コロナ禍の中で、外出を控える方も増えている状況の中、特に高齢者にとっての閉じこもりや活動性の低下は、認知症や介護の重度化につながる要因となります。コロナ禍であっても、安心して外出の機会が確保できるよう、地域における介護予防・日常生活総合事業の充実や住民主体の助け合い活動の充実、現在、実証実験を行っている自動運転技術の活用、地域や商工団体など関係者と協働した取り組みなど、多方面での取り組みを検討します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施(継続)</li><li>介護予防・生活支援サービス事業の実施(継続)</li><li>自動運転の活用などの関係者と協働した取り組みの検討(新規)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施(継続)</li><li>介護予防・生活支援サービス事業の実施(継続)</li><li>自動運転の活用などの関係者と協働した取り組みの検討(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施(継続)</li><li>介護予防・生活支援サービス事業の実施(継続)</li><li>自動運転の活用などの関係者と協働した取り組みの検討(継続)</li></ul>

## (2) 健康づくりの推進

①: 医師会との連携強化(健康づくり課)

## ●現状と課題

地域医師会の協力により、救急医療体制が整備され、夜間や日祝日においても市民が 安心して医療機関を受診することができています。住民健診についても、医療機関にお いて特定健診、がん検診の受診勧奨を行ってもらい、受診につながっています。

# ●必要な対応

地域医師会と協議し、連携して事業を展開します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2	救急医療体制の整備(継続)
上 年 度	住民健診の充実(継続)
<b>皮</b> 	地域保健医療への協力の拡充(継続)
R3	救急医療体制の整備(継続)
年   度	住民健診の充実(継続)
<b>人</b>	地域保健医療への協力の拡充(継続)
R4	救急医療体制の整備(継続)
年度	住民健診の充実(継続)
以 降	地域保健医療への協力の拡充(継続)

## (2) 健康づくりの推進

## ②:住民健診(健康づくり課)

## ●現状と課題

住民健診は医療機関健診と業者委託の集団健診で実施しています。脳血管疾患、心疾患、透析等の重症化を予防するために、感染予防対策を講じながら、特定保健指導を健康係の保健師及び管理栄養士により令和2年度は28人に対して実施しました。20~30代の健診を実施していますが、受診者数が94人と減少したため、令和3年度は過去に受診して2年度未受診であった市民に受診勧奨を行う計画です。

# ●必要な対応

地域医師会に協力を依頼し、病気等での受診時に特定健診やがん検診の受診勧奨を行ってもらう。広報等を活用し、健診受診のPRを行う。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	令和2年度より、胃内視鏡検診を医療機関において開始。(新規) 令和2年度より、集団健診予約をインターネット及び電話予約を開始。(新規)
R3 年 度	令和2年度に、健診案内についてSMS(ショートメッセージサービス)の利用を希望された住民に対して、R3年度からSMSを活用した健診の受診勧奨を行う。(新規)
R4 年度以降	上記事業を継続。

(2) 健康づくりの推進

③:保健推進員活動の推進(健康づくり課)

## ●現状と課題

市民の健康の維持増進、医療費の適正化を目的に地域の健康づくりを担う保健推進員が個別訪問を実施してきましたが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての健診で受診率が低下しました。3年度も保健推進員活動を休止としました。医師会の協力を得て新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら健診を実施予定。前年度の受診者に接種勧奨を行います。

# ●必要な対応

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健推進員活動の休止を決定しました。市民の健康増進の目的のため、令和3年度に向けた保健推進員活動内容の検討を行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止。 効率的で効果的な保健推進員活動内容の検討(継続)
R3 年 度	新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止。 効率的で効果的な保健推進員活動内容の検討(継続)
R4 年度以降	3年度の検討を基に活動を実施する。

## (2) 健康づくりの推進

## ④:健康づくり事業の推進(健康づくり課・社会教育課)

## ●現状と課題

健康増進計画と食育推進計画に基づき、事業を実施。保健推進員活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度と3年度は、活動を休止しました。例年は、保健推進員が個別訪問を行って健診の受診勧奨をしていましたが、令和2年度は個別訪問を中止したため、健診申し込みの変更点の周知が図れませんでした。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、広報及びインターネット等を通じて、市民に感染予防に向けた情報発信を行ってきました。

また社会教育課では、健康長寿のまちづくりを目指し、スポーツ推進委員と連携しながら地域で開催する体力測定やスポーツイベントの支援を行っています。体力の維持・向上のためラジオ体操を推進し、講習会を開催しています。

### ●必要な対応

令和2年度3年度は、保健推進員活動を休止しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮し、健康づくり事業の推進を行います。

新型コロナウイルス感染の市内発生を受け、継続して市民に感染拡大防止に向けた情報提供を継続して行う必要があります。

また、ラジオ体操講習会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、新規感染者の状況等考慮して判断していきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	健康増進計画・食育推進計画の推進(継続)
R2 年	体力測定を実施し、現状把握と体力の維持・向上のための助言(継続)
度	ラジオ体操講習会の実施(継続)
	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた広報啓発活動(新規)
	健康増進計画・食育推進計画の推進(継続)
R3 年 度	体力測定を実施し、現状把握と体力の維持・向上のための助言(継続)
	ラジオ体操講習会の実施(継続)
	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた広報啓発活動(継続)
R4	健康増進計画・食育推進計画の推進(継続)
年	体力測定を実施し、現状把握と体力の維持・向上のための助言(継続)
度 以 降	ラジオ体操講習会の実施(継続)
	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた広報啓発活動(継続)

## (3) 魅力ある商業の活性化

# ①:中心市街地活性化基本計画の策定(商工観光課)

#### ●現状と課題

本市の都市計画区域において商業地域と位置付けているJR瀬高駅前周辺地域において、以前栄えていた商店街地域を中心に空き店舗や空き地が増加し、まちの活力や賑わいは失われてきています。また、JR瀬高駅において、乗降者数の減少により無人化されている時間帯は観光協会に窓口業務を委託しており、公共交通機関の在り方も含めて、総合的なまちづくりの視点を持って賑わいの創出について検討していく必要があります。

### ●必要な対応

現在、中心市街地の活性化に向けて、まずはJR瀬高駅を中心としたまちづくりを進めるため市民や消費者のニーズを分析した上で「JR瀬高駅周辺地域活性化計画」を策定しています。今後は本計画を基に、庁内の関係する部署が連携し、中心市街地活性化基本計画の策定も含めて、実現可能性を考慮した上で、当該地域におけるまちづくりの方向性を検討します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・JR瀬高駅周辺活性化計画策定(新規)</li><li>・まちづくり人材育成事業(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>JR瀬高駅周辺活性化計画策定(継続)</li><li>まちづくり人材育成事業(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・JR瀬高駅周辺活性化計画の実施(新規)</li><li>・まちづくり人材育成事業(継続)</li></ul>

#### (3) 魅力ある商業の活性化

②:地域や団体が行う買い物支援及びにぎわいの創出に関わるイベント等に対する支援(商工観光課)

#### ●現状と課題

商工会と連携し市民ワークショップや空き店舗活用事業を通してまちづくり人材を育成しながら、市民団体等が主催するイベント等を支援して賑わいの創出に取り組んでいます。また、プレミアム商品券発行事業や買い物弱者支援事業を通じて地域経済の活性化にも取り組んでいます。

# ●必要な対応

JR瀬高駅前周辺の空き店舗を地域のコミュニティの場として活用するため、商工会と連携して、駅周辺地域活性化に意欲的な市民団体等に協力を仰ぎながら、市民及び来街者のニーズをつかんだサービスを提供していきます。また、官民協働のまちづくりについて学ぶ機会を設け、既存事業者、新規創業者及び市民団体が連携して人を呼び込むまちづくりに向けて機運の醸成を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・空き店舗活用事業 (継続)
R2	・イベント等に対する支援(継続)
年 度	・まちづくり人材育成事業(継続)
	・空き店舗活用事業 (継続)
R3	・イベント等に対する支援(継続)
年 度	・まちづくり人材育成事業(継続)
R4	・空き店舗活用事業 (継続)
年度	• イベント等に対する支援(継続)
以	・まちづくり人材育成事業(継続)
降	

(3) 魅力ある商業の活性化

③:官民連携によるまちの賑わいづくりとエリア開発(商工観光課・企画振興課)

#### ●現状と課題

商工業は、豊かな消費生活を提供するだけでなく、交流や賑わいを創出する機能も有しており、地域を活性化するにあたって重要な位置付けにあります。しかしながら、人口減少・超高齢社会の影響を受け、幅広い業種において消費の減少や人手不足等による事業承継問題等により市内企業数も減少しており、活性化に繋がるまちづくり人材の確保が困難となっています。

### ●必要な対応

商工会等と連携し、創業しやすい環境を創出し、多くの新規創業者を市内外から発掘し呼び込むと同時に、後継者不足による廃業を防ぐため、市内中小企業の事業承継に対して支援を強化していく必要があります。また、「地域とのつながり」の重要性を意識し、地域ぐるみのブランディングに向けて取り組む地元企業を支援し、「儲かる企業」を育成していきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	• 創業支援(継続)
R2	• 既存企業の経営力向上支援(継続)
年 度	・ネット通販による販路開拓事業(拡充)
	• 創業支援(継続)
R3	• 既存企業の経営力向上支援(継続)
年 度	・ネット通販による販路開拓事業(継続)
	・ブランディング協議会設立のための準備(新規)
R4	• 創業支援(継続)
年度以降	• 既存企業の経営力向上支援(継続)
	・ネット通販による販路開拓事業(継続)
	• ブランディング協議会設立(新規)

## (4) 公共交通機関の利便性の向上

①:駅周辺の整備による鉄道利用の増加促進と賑わいの創出(都市計画課・建設課)

#### ●現状と課題

市の玄関口となるJRや西鉄駅の周辺整備は地域の拠点となり整備が必要です。西鉄開駅については、駅周辺の利用状況を調査した結果、送迎車の停車等により、利用者の利便性や歩行者の安全が確保されていない状況にあるので整備が必要です。また、JR瀬高駅の東側道路については幹線市道ですが、幅員が狭く駅までのアクセス道路として機能を十分発揮できていないため、整備の必要があります。

### ●必要な対応

西鉄開駅周辺の整備は、庁内検討委員会で利用者の利便性の向上と歩行者の安全を確保できるよう内容検討し、整備を行います。また、JR瀬高駅についても、道路拡幅及び歩道整備のための用地確保を行い利用者の利便性の向上と歩行者の安全を確保します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>西鉄開駅検討委員会にて整備内容の検討(継続)</li><li>市道坂田・竹飯線(JR瀬高駅東)用地買収、物件補償(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>西鉄開駅検討委員会にて整備内容の検討(継続)</li><li>市道坂田・竹飯線(JR瀬高駅東)用地買収、物件補償(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・西鉄開駅周辺整備(新規)</li><li>・市道坂田・竹飯線(JR瀬高駅東)用地買収、物件補償(継続)</li></ul>

## (4) 公共交通機関の利便性の向上

# ②:コミュニティバス等交通体系の整備(企画振興課)

### ●現状と課題

比較的若い世代の人が住むところを決める上で重視する項目は、商業施設の充実や公共交通機関の充実が多くなっています。本市では、高齢者、障がい者の交通手段の確保を目的に福祉バスを運行しておりましたが、平成29年度からは、誰でも乗ることができるコミュニティバスに切り替え、市民及び来訪者の交通手段の確保に努めています。コミュニティバスの運行の改善により、さらなる生活利便性を向上させていくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染に対応したコミュニティバスの運行を務めていく必要があります。

#### ●必要な対応

公共交通会議及び地域交通活性化協議会を開催し、市内幹線道路を巡回・運行するコミュニティバスのニーズに合わせた見直しや利用環境の改善、利用促進策の実施・検証を行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
十戊	双粒内台(色力:利风:粒机:加力)
	・ 公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議 (継続)
R2	• コミュニティバスの運行(継続)
年 度	
	・公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議(継続)
R3	<ul><li>コミュニティバスの運行(継続)</li></ul>
年 度	
R4	・公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会の協議(継続)
年 度	• コミュニティバスの運行(継続)
<u></u>	
降	

### (5) 上下水道事業の推進

①:災害に強い計画的な老朽管の布設替え及び管網整備の推進(上下水道課)

### ●現状と課題

本市に埋設されている水道管は 延長約351kmです。その多くは瀬高・高田地区において昭和38~50年代に施工されており、耐震性能を満たしていません。現状は経年劣化による破損等が顕著であり、耐震化を考慮した全面的な更新が必要です。

#### ●必要な対応

配水本管 ( $\phi$ 150以上)においては、硬質塩化ビニール管、創設時に埋設されたCIP (高級鋳鉄管)を含めた管路を更新対象とし、配水支管 ( $\phi$ 100以下)については昭和 38~50年代に埋設された硬質塩化ビニール管の路線を優先的に整備することで災害に強い施設の構築を進めていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>老朽管更新事業(継続)</li><li>瀬高配水池耐震化実施設計(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>老朽管更新事業(継続)</li><li>瀬高配水池耐震化工事 (継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>老朽管更新事業(継続)</li><li>瀬高配水池耐震化工事 (継続)</li></ul>

### (5) 上下水道事業の推進

# ②:矢部川流域関連公共下水道事業(上下水道課)

#### ●現状と課題

快適な生活環境を確保するため、矢部川流域関連公共下水道の整備を推進し、供用開始区域の拡大を図っています。事業開始箇所においては、施設の老朽化が懸念され施設の維持補修も必要になります。

また、単独の公共下水道及び農業集落排水については、施設の老朽化が進んでおり、 今後も計画的な更新及び修繕を行わなければなりません。

# ●必要な対応

矢部川流域関連公共下水道事業では、整備の推進を図るため予算を確保し、事業の進捗を図る必要があります。しかし、下水道工事の際は交通規制等が必要となるため、工事箇所を分散したり工期を短くするなど周辺住民への配慮を行いながら、事業を進めていく必要があります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・未普及対策工事(継続)</li><li>・既存施設の更新及び修繕(継続)</li><li>・供用開始区域の下水道接続の啓発(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・未普及対策工事(継続)</li><li>・既存施設の更新及び修繕(継続)</li><li>・供用開始区域の下水道接続の啓発(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・未普及対策工事(継続)</li><li>・既存施設の更新及び修繕(継続)</li><li>・供用開始区域の下水道接続の啓発(継続)</li></ul>

### (5) 上下水道事業の推進

# ③: 浄化櫓市町村整備推進事業(上下水道課)

### ●現状と課題

本市では、公共用水域の水質保全及び公衆衛生向上のため、公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備区域以外に浄化槽を設置し、事業推進を行っています。

普及率については、まだ低いのが現状で、新築住宅について合併処理浄化槽設置の推進を図ったり、汲取りや単独浄化槽設置の既存住宅に対し、合併処理浄化槽への切り替えを推進する必要があります。

## ●必要な対応

浄化槽整備は市町村整備事業を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及促進に向けたPRを行います。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・浄化槽市町村型の整備推進(継続)</li><li>・広報等による浄化槽設置のPR(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・浄化槽市町村型の整備推進(継続)</li><li>・広報等による浄化槽設置のPR(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・浄化槽市町村型の整備推進(継続)</li><li>・広報等による浄化槽設置のPR(継続)</li></ul>

- (6) 自然環境の保全及び心安らぐ公園・緑地の整備
- ①:緑のネットワークづくり(農林水産課・環境衛生課)

#### ●現状と課題

みやま市環境衛生組合連合会において、「花いっぱい推進事業」として10人以上の 団体からの申請に対し、スイセンやチューリップの球根を配布している。公民館や学校 などの人が集まる場所に花が咲き乱れ、心安らぐ景観が広がっています。今後は、申請 団体を増やしていくため更なる周知が必要となります。

本市では、緑の募金交付金等を活用し、行政区への緑化木の無償配布や小中学校への花苗等の購入助成など緑のまちづくり運動を展開しています。

#### ●必要な対応

申請団体を増やすための周知方法の工夫です。申請団体の増加に対応できるよう、環境衛生組合連合会の予算の確保。

- 緑の大切さを啓発するため、今後も市民の理解を得ながら実施します。
- 募金活動により実施された事業を周知し緑化拡大に努めます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	花いっぱい推進事業(継続)
R2	市内行政区や幼、保育園、小中学校に苗木、花苗配布(継続)
年 度	市民への緑化意識の維持、向上に努める(継続)
	花いっぱい推進事業(継続)
R3 生	市内行政区や幼、保育園、小中学校に苗木、花苗配布(継続)
年 度	市民への緑化意識の維持、向上に努める(継続)
R4	花いっぱい推進事業(継続)
年 度	市内行政区や幼、保育園、小中学校に苗木、花苗配布(継続)
以	市民への緑化意識の維持、向上に努める(継続)
降	

## (6) 自然環境の保全及び心安らぐ公園・緑地の整備

②: 市営キャンプ場の魅力向上(都市計画課)

#### ●現状と課題

本市では、キャンプ場がお牧山公園・高田濃施山公園内にありますが、平成30年頃から市外の利用者がとても多くなりました。しかし、施設の老朽化や現在のキャンプ形態とそぐわない施設状況となっているため改善を行っていく必要があります。また、公園内の案内板等が不足しているため、キャンプ利用者や公園管理に支障をきたしている現状です。

## ●必要な対応

お牧山公園については、案内板の設置を行うことにより、キャンプ利用者の利便性の 向上を図ります。また、高田濃施山公園については、施設の老朽化が進んでいるため、 利用形態に合わせた内容に改修することにより、利用者の増加が期待できます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>お牧山公園キャンプ場改修工事(新規)</li><li>高田濃施山公園キャンプ場改修工事(新規)</li></ul>
R3 年 度	・両キャンプ場の利用状況等調査(新規)
R4 年度以降	・両キャンプ場の利用状況等調査(継続)

- (7) 地域が一体となった循環型社会の形成
- ①:バイオマス産業都市構想の推進(環境衛生課)

## ●現状と課題

本市では生ごみ、紙おむつの分別資源化により30%以上という高い資源率を達成しています。柳川市と共同の新ごみ焼却施設の建設負担割合を減らすためにも、さらなる可燃ごみの減少を進めていく必要があります。また、バイオマスセンター「ルフラン」での地域の賑わいづくりはコロナ禍で活動が厳しい面もあります。

# ●必要な対応

- 啓発活動や制度検討・見直しによるさらなる生ごみ分別の推進
- ・コロナ禍に対応したルフランでの賑わいづくり

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	英語に翻訳したホームページ作成
R2	在留外国人への環境教育
年 度	菜の花オイルの販売促進
	市民のルフランカフェの活用促進
	英語に翻訳したホームページ作成(継続)
R3	在留外国人への環境教育(継続)
年度	菜の花オイルの販売促進(継続)
	カフェ・加工所・オフィスの利用促進(拡充)
R4	木質バイオマス、はたき海苔資源化等の事業具体化
年度以降	在留外国人への環境教育(継続)
	菜の花才イルの販売促進(継続)
	カフェ・加工所・オフィスの利用促進(拡充)

## (8) エネルギー政策の推進

①:災害時にも安心して生活できるエネルギーインフラの整備研究(エネルギー政策課)

#### ●現状と課題

本市は、恵まれた日照時間を活かした日本初のエネルギー地産地消都市として、再生可能エネルギーの普及・活用に努めて参りました。しかし、分散型エネルギーの更なる普及のためには、新たな付加価値の付与が必要です。一方で、SDGs目標9においては、近年多発する自然災害に対して、強靭(レジリエント)なインフラ構築が定められています。

以上の観点から、これからは、災害時の地域拠点となる公共施設において、再生可能 エネルギーの普及と共にレジリエントな拠点となることが求められます。

#### ●必要な対応

みやまスマートエネルギー株式会社等の第3セクターをはじめ、エネルギーに関連する団体と連携し、公共施設への再生可能エネルギーの普及及びエネルギーインフラの整備研究を推進します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	NTTスマイルエナジーと連携した公共施設への太陽光パネル設置(継続)
R3 年 度	公共施設エリアにおけるマイクログリッド化の検討(新規)
R4 年度以降	公共施設エリアにおけるマイクログリッド化の検討(新規)

## (8) エネルギー政策の推進

②:市民ニーズに沿ったサービスの開発(エネルギー政策課)

#### ●現状と課題

再生可能エネルギーを広く普及させるためには、当該エネルギーを活用した新しい生活様式の提案が求められます。第1期計画策定時はHEMSを活用した提案を行いましたが、国内におけるHEMS普及はあまり進まず、結果として市民ニーズは高まりませんでした。

今期においては、卒FITを迎えた市民宅の太陽光発電設備への補助をはじめ、蓄電池やEV(電気自動車)の活用など、市民ニーズに沿ったサービスの提案が求められます。

#### ●必要な対応

設置率の高い一般住宅向け太陽光発電設備を持続的かつ効率的に活用するための蓄電 池やパワーコンディショナに関する補助を行うことで、新しい付加価値や生活様式を提 案し、エネルギー政策に関係した市民サービスの向上を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 補助金を活用した電力地産地消の推進(継続)
R3 年 度	・補助金を活用した電力地産地消の推進(継続)
R4 年度以降	・補助金を活用した電力地産地消の推進(継続)

- (9) 安心・安全な生活環境の整備
- ①:計画的な広域道路網の整備(建設課)

## ●現状と課題

国道や県道等の広域幹線道路にアクセスする道路や生活道路は、狭小で車の離合が出来ず、また、緊急車両等の通行が困難な生活道路があります。これらの道路を整備することで市民が快適に、そして安心・安全に暮らせるまちが望まれています。

## ●必要な対応

整備の必要な道路が多く残っており、費用対効果や危険度合等を検討し、必要性の高い箇所より計画的に整備していきます。また、整備には用地の確保が不可欠であり、用地買収など地元の理解が必要です。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	• 道路整備計画(測量 • 設計)(継続)
R2 年	• 用地買収 • 物件補償)(継続)
年 度	• 整備工事(継続)
	• 道路整備計画(測量 • 設計)(継続)
R3 生	• 用地買収 • 物件補償)(継続)
年 度	• 整備工事(継続)
R4	• 道路整備計画(測量 • 設計)(継続)
年度	• 用地買収 • 物件補償)(継続)
以	• 整備工事(継続)
降	

## (9) 安心・安全な生活環境の整備

## ②:自主防災組織の育成(総務課)

## ●現状と課題

行政区単位での自主防災組織の設立を推進しており、現在70団体が設立されています。しかし、活発な取り組みを行っている組織とそうでないところでは大きな差が生じています。近年大規模災害の発生が頻発しており、自主防災組織の設立及び育成は、地域防災力向上のため急務であります。

## ●必要な対応

組織化が遅れている理由等を行政区ごとにに把握し、学習会等を通じてそれぞれの地区にあった組織の体制や活動内容の提案を行うなど、引き続き設立に向け積極的に働きかけを行う必要があります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業(継続)</li><li>・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業(継続)</li><li>・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業(継続)</li><li>・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業(継続)</li></ul>

## (9) 安心・安全な生活環境の整備

③:消防力の強化(消防本部)

#### ●現状と課題

消防を取り巻く環境は、災害の多様化・大規模化をはじめ社会構造の変化に対応する ため、専門的な職員の育成や関係機関との連携・協力体制の拡充、他の消防本部との広 域的な体制による消防防災体制の充実・強化が求められています。

火災救急救助における事故対応はもとより、救急救命士をはじめとするする専門的な 要員の育成を継続的に行い、火災予防及び予防救急といった事故予防の啓発事業も更に 充実させる必要があり、あらゆる災害に対応するための消防資機材の新規導入及び更 新、水利の確保についても計画的に実施する必要があります。

## ●必要な対応

- 専門的な職員(救急救命士・予防要員など)の育成
- 資器材の計画的な導入及び更新
- ・ 消防水利の確保
- 広域消防応援における関係機関との連携強化
- 常備消防と非常備消防の連携強化

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	•R2の取り組み内容は、次項の「継続的な消防団員の確保」に移行。
R3 年 度	<ul><li>・救急救命士等の継続的な育成及び各種研修への派遣(継続)</li><li>・消防車両の更新(救助工作車)及び消防水利の確保(継続)</li><li>・広域連携における各種訓練の実施(継続)</li><li>・火災予防及び予防救急への取組(継続)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・救急救命士等の継続的な育成及び各種研修への派遣(継続)</li><li>・消防車両の更新(高規格救急車)及び消防水利の確保(継続)</li><li>・広域連携における各種訓練の実施(継続)</li><li>・火災予防及び予防救急への取組(継続)</li></ul>

(9) 安心・安全な生活環境の整備

④:継続的な消防団員の確保(消防本部)

#### ●現状と課題

地域防災の中核として活動する消防団員の定数確保が困難な状況となってきています。

少子高齢化の進展や山間部地域を中心とした若者の流出、地域活動に対する意識の希薄 化等による地域の消防防災力の低下が危惧されます。

また、被雇用者(サラリーマン)団員の増加や勤務形態の多様化により、災害出動に対応できない団員が増えており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

## ●必要な対応

- ・機能別分団員の確保
- ・女性消防団員の確保
- ・ 消防団協力事業所の認定
- 「消防団応援の店」の登録

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul> <li>・消防団組織再編計画に基づき関係者及び団体への説明会、パブリックコメントの実施(継続)※③消防力の強化で取り組んだ</li> <li>・消防団協力事業所の認定(拡充)</li> <li>・「消防団応援の店」事業の導入(新規)</li> </ul>
R3 年 度	<ul> <li>消防団組織再編計画に基づく、機能別分団員及び女性消防団員の確保(継続)</li> <li>消防団協力事業所の認定(拡充)</li> <li>「消防団応援の店」の登録(拡充)</li> </ul>
R4 年度以降	<ul><li>・消防団組織再編計画に基づく、機能別分団員及び女性消防団員の確保(継続)</li><li>・消防団協力事業所の認定(拡充)</li><li>・「消防団応援の店」の登録(拡充)</li></ul>

(10) 文化・スポーツを通した地域振興

①:文化活動の充実と拠点の整備(社会教育課・教育総務課)

#### ●現状と課題

文化祭や美術展等コロナ禍により中止を余儀なくされました。今後の活動に際し、関係団体の会員に限定される部分があり、また会員の高齢化が進み会員数が減少しています。

## ●必要な対応

文化協会・美術協会等の自主活動団体の支援を図るとともに、活動推進のための環境整備を図ります。

多様な文化・芸術に触れる機会を創出するための「文化祭」の開催や活動団体の裾野拡大に つながるような事業の企画・実施を支援します。

市民が多様な文化に触れる機会を創出するため、また市民の自主的な文化活動を推進するため、拠点となる総合市民センターの整備を進めます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出(新規)
R2 年	・総合市民センター(仮称)建設事業(新規)
年 度	・総合市民センター(仮称)管理運営計画の策定(新規)
	・文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出(継続)
R3 年	・総合市民センター(仮称)建設事業(継続)
年 度	・総合市民センター(仮称)管理運営計画の策定(継続)
	・総合市民センター開館記念事業の検討(新規)
R4	・文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出(継続)
年 度	・総合市民センター開館記念事業実施(継続)
以	
降	

(10) 文化・スポーツを通した地域振興

②:スポーツ活動の充実と交流の推進(社会教育課)

#### ●現状と課題

市民相互の交流と健康で明朗な生活を送るため、障がい者スポーツを含む各種スポーツ大会や教室を開催しています。また、各団体や支館等地域コミュニティでのスポーツイベントの開催についてスポーツ推進委員を派遣し、指導や助言を行う等の支援協力を行っています。健康志向の高まりから、高齢者の体力測定の依頼が増加しているため、測定後には個々の体力の維持・向上に対する助言が行えるようスポーツ推進委員の資質向上が求められます。市が開催するスポーツイベントについては、参加者の減少、固定化がみられるため、周知方法や種目の見直し等改善が必要です。

県営筑後広域公園の拡張により、みやま市側で多目的球技場が整備されます。これまでもプール施設を活用したオリンピック事前キャンプ等実施しており、引き続き筑後広域公園を活用したスポーツ事業の検討が必要です。

#### ●必要な対応

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式が求められる中、スポーツイベントを開催するにあたり防止策を講じ、新規感染者の状況等考慮したうえで取り組みを行っていく必要があります。また、スポーツの楽しさを伝え、多くの市民が参加しやすい環境づくりのためにもスポーツ協会やスポーツ推進委員との連携を強化します。市民の体力維持・向上を適切に助言できるようにスポーツ推進委員の資質向上を目指した研修を行います。

周辺整備が進められている筑後広域公園については、整備状況を把握しながら新規事業にこだわらず既存の事業においても活用が可能なスポーツ事業を検討します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施(継続)
R2	・各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言(継続)
年	• 各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保(継続)
度	・障がい者スポーツの推進(継続)
	• 筑後広域公園を活用したスポーツ事業の検討(拡充)
	・市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施(継続)
R3	・各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言(継続)
年	• 各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保(継続)
度	• 障がい者スポーツの推進(継続)
	・ 筑後広域公園を活用したスポーツ事業の検討(継続)
	・市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施(継続)
R4	・各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言(継続)
年 度	・各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保(継続)
以 降	・ 障がい者スポーツの推進(継続)
	・筑後広域公園を活用したスポーツ事業の実施(拡充)

(10) 文化・スポーツを通した地域振興

③: 笑顔あふれ親しみやすい図書館運営(社会教育課)

#### ●現状と課題

多くの市民に親しまれる図書館をめざし、適切な資料の収集・除籍に努め、3館それ ぞれの特性を活かした図書館運営に取り組んでいます。

読書バリアフリー法の施行に伴い、視覚障がい者等の読書に関する利便性の向上を 図っていくことが課題です。

#### ●必要な対応

引き続き、職員が研鑽を重ね、本を手に取りたくなる配架や図書資料の整理に努めていきます。図書館は不特定の方が利用するため、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に取り組んでいく必要があります。

視覚障がい者の読書環境の向上を図るため、電子通信を利用した書籍の充実や支援について研究していく必要があります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・3館の維持管理及び図書の整理と配架の更なる充実(継続)
R2 年 度	<ul><li>新型コロナウイルス感染対策を講じながら、安心して利用していただく図書館(継続)</li></ul>
	・視覚障がい者等の読書利便性の向上(継続)
	・3館の維持管理及び図書の整理と配架の更なる充実(継続)
R3 年 度	<ul><li>新型コロナウイルス感染対策を講じながら、安心して利用していただく図書館(継続)</li></ul>
	・視覚障がい者等の読書利便性の向上(継続)
R4	・3館の維持管理及び図書の整理と配架の更なる充実(継続)
年度	・視覚障がい者等の読書利便性の向上(継続)
以	
降	

(10) 文化・スポーツを通した地域振興

④:ソフトバンクホークスファーム拠点周辺の賑わいづくり(商工観光課)

#### ●現状と課題

現在、近隣7市町で構成する筑後七国活性化協議会と連携して筑後七国の魅力を発信するPRイベントの開催や市民への観戦招待券の配布、小中学生対象の野球教室などをおこなっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施出来ない、しづらい取り組みもある中で状況に適応した形での事業の推進を模索していく必要があります。

### ●必要な対応

ソフトバンクホークスとの「地域連携に関する協定書」に基づき事業展開を行うとと もに、ホークスファーム拠点を中心とした地域の賑わいづくりの促進とスポーツ活動の 機会創出を行います。筑後七国活性化協議会と継続して連携し、地域振興・観光振興を 行っていきます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
	・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業(継続)
R2	• 青少年野球教室(継続)
年 度	• 球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業(継続)
	<ul><li>ファンサービスプログラムの実施(継続)</li></ul>
	・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業(継続)
R3	• 青少年野球教室(継続)
年 度	• 球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業(継続)
	<ul><li>ファンサービスプログラムの実施(継続)</li></ul>
R4	・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業(継続)
年度以降	• 青少年野球教室(継続)
	• 球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業(継続)
	<ul><li>ファンサービスプログラムの実施(継続)</li></ul>

(10) 文化・スポーツを通した地域振興

⑤:オリンピックキャンプ誘致を通した国際交流(社会教育課)

#### ●現状と課題

福岡県及び、みやま市、柳川市、みやこ町、築上町とオセアニア諸国によるホストタウン登録を行い、みやま市では筑後広域公園プールを利用した水泳選手による事前キャンプを実施しています。受け入れを実施するにあたり関連情報の把握が直前になる等スケジュール調整が難しく、早期の事前情報を把握するために福岡県との連携を強化していく必要があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染状況等の動向によって不透明な部分が非常に 多いため、情報収集をしっかりと行う必要があります。

### ●必要な対応

事前キャンプを受け入れるにあたり、事前情報を早期に把握しトレーニング会場である筑後広域公園プールとの連携を図り、スケジュールの計画及び調整を行います。

国や県が示す新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドラインに沿った対策を講じ、ホストタウン相手国と確認を取りながら安心・安全に選手を受け入れるための準備を進めていきます。

また、交流事業を実施するために関係者との連絡調整を密にし、スムーズに進めてい く必要があります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	<ul><li>・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致(継続)</li><li>・筑後広域公園県営プール活用について県との協議(継続)</li></ul>
R3 年 度	<ul><li>・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致(継続)</li><li>・筑後広域公園県営プール活用について県との協議(継続)</li><li>・東京オリンピック・パラリンピック大会後の国際交流事業の検討(新規)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致(継続)</li><li>・筑後広域公園県営プール活用について県との協議(継続)</li></ul>

## (11) 人権尊重のまちづくり

①:人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進(社会教育課・学校教育課)

## ●現状と課題

講演会、映画上映会、セミナーを開催すると、アンケート結果では、「よかった」「行動をやってみる」など前向きな回答が90%を超えるが、最近2.3年の参加者は150人前後でした。今回は拉致被害者の家族の方が講師であり、参加者が200人を超えました。より多くの市民に関心を向けてもらえるように啓発活動にするには、地域人権セミナーなど身近なところで、回数を増やしていく必要があると考えます。講演会・上映会の参加者の年齢層は60代以上が多く、30代以下は1割程度である。若年者が参加しやすい形式や内容を新た取り組んでいかなければなりません。

学校においては、「人権は大切だ」「差別はいけない」という理解は定着を見せていますが、日常生活の行動や態度に表れていない所があります。

#### ●必要な対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、地域での開催要請を継続していきます。また、若年層向けの取り組みを新たに企画します。

学校では、人権や差別に対する理解を行動に繋げるため、道徳の授業や人権教育の向上を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2	●地域人権セミナー・出前講座の開催
	●街頭啓発の実施、市広報に小中学生の人権作文掲載
年	●講演会の実施、開催周知の改善。
度	●人権問題の解決に主体的に取り組む団体の育成
	●人権教育研究指定校による人権教育の推進を図る(新規)
	●地域人権セミナー・出前講座の開催(継続)
פם	●街頭啓発の実施、市広報に小中学生の人権作文掲載(継続)
R3 年 度	●講演会の実施、開催周知の改善。小規模で開催出来る取組の実施(継続) ●人権教育研究指定校での取組みを、各学校のものとして、組織的な人権教育の取組みとする。(継続)
R4 年度 以降	<ul><li>●地域人権セミナー・出前講座の開催(継続)</li><li>●街頭啓発の実施、市広報に小中学生の人権作文掲載(継続)</li><li>●講演会の実施、開催周知の改善。小規模で開催出来る取組の実施(継続)</li><li>●人権教育研究指定校での取組みを、各学校のものとして、組織的な人権教育の取組みとする。(継続)</li></ul>

#### (12) 公共施設等の維持管理

①:公共施設等総合管理計画の策定・推進(契約検査課)

#### ●現状と課題

社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応し、生活の利便性を向上させるには、本市の財産の総合的・計画的な管理が必要です。現在本市が管理している施設は、土地約27,000筆、建物約320棟、道路約3,100路線など多種・多岐にわたっています。人口減少や市民ニーズの変化、また老朽化の進行もあるため、これまで整備してきた施設の在り方を見直す必要があります。

### ●必要な対応

本市が保有・管理する全ての公共施設等を対象に、長期的な視点をもって、税制負担の軽減とともに安全確保を目的として、「みやま市公共施設等総合管理計画」を推進していくことが必要です。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 個別施設計画の策定(庁舎、支所、その他の公共施設)
R3 年 度	<ul><li>・公共建築物の総合的・計画的な管理(継続)</li><li>・公共施設等総合管理計画の見直し(新規)</li></ul>
R4 年度以降	<ul><li>・公共建築物の総合的・計画的な管理(継続)</li><li>・公共施設等総合管理計画の見直し(継続)</li></ul>

## (12) 公共施設等の維持管理

②:生活関連社会資本の長寿命化計画の推進(建設課・上下水道課)

#### ●現状と課題

本市には、現在1,057橋の橋梁を管理しており、経過年数の長い橋梁が多くあります。長寿命化調査の結果、老朽化が進んでいる橋梁もあり、補修や改修等の対応が必要となっております。このため、橋梁個別施設計画を策定しており、その計画に基づき計画的に点検を行い補修や改修を行っていきます。また、都市下水路には、浸水対策のための雨水ポンプ場がありますが、施設の老朽化が進んでいます。施設のストックマネジメント計画を策定しており、計画に基づき改修整備を行っていきます。

### ●必要な対応

橋梁個別施設計画を策定しており、点検の年次計画を立て点検を行っていきます。その結果に基づき緊急性の高い施設より、詳細設計を実施し年次計画を立て補修や改修を進めて行かなければなりません。また、雨水ポンプ場はストックマネジメント計画に基づき、改修整備を進めて行きます。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 年次計画による施設の定期点検(継続)
	・ 点検結果による詳細点検・詳細設計 (継続)
	• 橋梁の補修 • 改修(継続)
	・雨水ポンプ場の改修整備(継続)
	• 年次計画による施設の定期点検(継続)
R3 年 度	• 点検結果による詳細点検 • 詳細設計 (継続)
	• 橋梁の補修・改修(継続)
	・雨水ポンプ場の改修整備(継続)
R4 年度以降	• 年次計画による施設の定期点検(継続)
	• 点検結果による詳細点検・詳細設計(継続)
	• 橋梁の補修・改修(継続)
	・雨水ポンプ場の改修整備(継続)

#### (12) 公共施設等の維持管理

## ③:学校跡地の有効活用(企画振興課)

#### ●現状と課題

本市では児童生徒数の減少による複式学級の解消など、望ましい学校教育環境を確保するため学校再編を進めています。これに伴い閉校した小学校の跡地活用につきまして、平成27年度に、山川東部小、山川南部小、竹海小の各校区の代表者からなる「みやま市校区学校跡地検討委員会」を設置し意見書を提出いただいたが、市全体の公共施設のあり方や財政運営上の課題などから、山川南部小学校以外は活用方法の決定には至っておりません。

学校跡地の有効活用については「みやま市学校跡地基本方針」に基づき、市の施策や 地域ニーズに配慮するなど、さまざまな視点から検討を行い取り組みを進めていく必要 があります。

## ●必要な対応

「みやま市学校跡地基本方針」に基づき、市民共有の貴重な財産である学校跡地の有効活用を推進し、市民利益の向上を図ります。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	学校跡地検討委員会の開催(継続)
	「みやま市校区学校跡地検討委員会規則」の改正(新規)
	「みやま市学校施設跡地活用基本方針」の改正(新規)
	学校跡地検討委員会の開催(継続)
R3	本郷小学校跡地活用基本計画策定(新規)
年度	
R4	学校跡地検討委員会の開催(継続)
年度	
以	
降	

(13) 住民参画によるまちづくりの推進

①:市民協働によるまちづくり制度の推進(企画振興課)

## ●現状と課題

社会環境の変化や市民ニーズの多様化等により地域では様々な課題が発生していま

す。地域の課題を解決し、市民の誰もが地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくためには地域のコミュニティの活性化を行う必要があります。

## ●必要な対応

市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進するため、地域振興や地域活性化など、まちづくりや地域づくりに主体的に取り組む団体に対し、「市民協働まちづくり事業補助金」を交付します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・市民協働まちづくり事業補助(継続)
R3 年 度	・市民協働まちづくり事業補助(継続)
R4 年度以降	・市民協働まちづくり事業補助(継続)

## (13) 住民参画によるまちづくりの推進

## ②:地方創生未来会議(企画振興課)

#### ●現状と課題

まちづくりの課題が多様化・複雑化していく中で、市民と自治体が協働してまちづくりを進めていくことが重要です。特に、本市の将来を担う中心的な存在となる若者世代の意見を取り入れながら、安心して子どもを産み育て、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが求められています。

## ●必要な対応

地元の山門高校と連携し、地域経済分析システム(REASAS)を活用したワークショップを開催します。REASESより本市が抱える課題や特色を活かした取り組みを若者の視点で検討し、将来的に地域づくりに携わる人材を育成します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	• 地方創生未来会議の開催(継続)
R3 年 度	• 地方創生未来会議の開催(継続)
R4 年度以降	・ 地方創生未来会議の開催(継続)

## (13) 住民参画によるまちづくりの推進

③:小さな拠点づくり(企画振興課・社会教育課)

#### ●現状と課題

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要です。将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を進めるとともに、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク等による「小さな拠点」を形成することが国により推進されています。

## ●必要な対応

過疎化・高齢化が特に進んだ集落の暮らしの安全やにぎわいの創出のために、生活

サービスや地域活動など人が集う拠点を整備する取り組みを検討します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・小さな拠点制度の調査、導入の検討(継続)
R3 年 度	・小さな拠点制度の調査、導入の検討(継続)
R4 年度以降	・小さな拠点制度の調査、導入の検討(継続)

# (14) 地域連携によるまちづくり

## ①:有明圏域定住自立圏の取り組みの推進(企画振興課)

#### ●現状と課題

少子高齢化社会の進行による人口減少対策など急速な社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、個々の自治体だけでは様々な課題解決や効率的な行政運営が困難となっています。より効率的・効果的な成果が上げられるよう、古くから地理的・歴史的つながりが深い近隣自治体との地域連携により、定住のために必要な生活機能の確保や経済基盤の強化などが必要です。

### ●必要な対応

有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内の自治体(大牟田市・柳川市・みやま市・荒尾市・南関町・長洲町)が連携・協力し、「定住」のための諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤づくりや地域の誇りを培う取り組みを推進します。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	・図書館共同利用や高齢者等SOSネットワーク事業の実施(継続)
	• FMたんとの活用による地域情報の発信(継続)
	・第3次共生ビジョン策定協議、策定(継続)
	・図書館共同利用や認知症施策の広域的推進事業の実施(継続)
R3 年 度	• FMたんとの活用による地域情報の発信(継続)
	• 危機管理体制の強化事業、ICTを活用した業務効率化の推進事業の実施(新規)
R4	・図書館共同利用や認知症施策の広域的推進事業の実施(継続)
年度	• FMたんとの活用による地域情報の発信(継続)
以	• 危機管理体制の強化事業、ICTを活用した業務効率化の推進事業の実施(新規)
降	

#### (14) 地域連携によるまちづくり

②:一部事務組合や共同事業を活用した広域的政策課題への対応(環境衛生課(有明生活環境施設組合))

## ●現状と課題

有明生活環境施設組合は、火葬施設の管理及び運営に関する事務と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務を共同処理するために設置された一部事務組合です。 新ごみ焼却施設は11月からの試運転にあわせ、可燃ごみの受け入れが開始されます。これに伴い可燃ごみの移送距離が長くなるため、移送経路の検討を含めた収集パターンの見直しが必要になります。

# ●必要な対応

新ごみ焼却施設の受け入れ基準の確認と、地域住民に対しごみの出し方や減量化に関する啓発活動。

年度	取組内容(区分:新規・継続・拡充)
R2 年 度	火葬施設と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務(継続) 新火葬施設の運用開始(4月)
R3 年 度	火葬施設と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務(継続) 新ごみ焼却施設の試運転開始(11月)、正式運用開始(3月)
R4 年度以降	火葬施設と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務(継続)